令和８年度砂利採取業務主任者試験案内

試験日　　令和８年１１月１３日（金）

試験会場　　福岡県庁行政第５号会議室（B１F）

受験願書の受付期間　　令和８年９月１８日（金）～令和８年１０月２３日（金）

福岡県県土整備部河川管理課管理係（県庁６階南棟）

ＴＥＬ　０９２－６４３－３６６６

ＦＡＸ　０９２－６４３－３６６９

令和８年度砂利採取業務主任者試験案内

砂利採取法第１５条第１項の規定に基づき、「砂利採取業務主任者試験」を次のとおり実施します。

１　試験の日時

令和８年１１月１３日（金）　午前１０時から１２時まで

２　試験会場

福岡県庁行政第５号会議室（B１F）
福岡市博多区東公園７番７号

３　受験資格

特に制限はありません。

４　試験科目

（１）砂利の採取に関する法令
（２）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。）

５　出題形式

選択式筆記試験
出題数は、法令問題１０問（全問必須問題）、技術問題１５問（７問の必須問題と、８問から受験者が３問選択して解答する選択問題）。

６　受験の申込手続

（１）受験願書の受付期間及び受付場所
ア　期間　令和８年９月１８日（金）から令和８年１０月２３日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
イ　時間　午前９時から午後５時まで
ウ　場所　福岡県県土整備部河川管理課（県庁６階南棟）
〒８１２－８５７７　福岡市博多区東公園７番７号
エ　郵送による受験申込
封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験受験申込」と朱書きして、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）で送付してください。令和８年１０月２３日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

（２）提出書類
ア　受験願書
イ　受験票（氏名を記入してください。）
ウ　写真票（縦６．０ｃｍ、横４．０ｃｍとし、６ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きの写真。裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載して貼付してください。）
エ　受験手数料　８，１００円
領収証紙納付書に福岡県領収証紙８，１００円を貼付して提出してください。
国の収入印紙ではありませんので、注意してください。
なお、受験手数料は、申込受付後は、申込を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しません。

（３）受験願書の配布場所
福岡県県土整備部河川管理課で配布します。
福岡県ホームページから様式をダウンロードして使用していただくこともできます。
アドレス：http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jyarisiken.html

郵送による配布を希望する場合は、「砂利採取業務主任者試験願書請求」と朱書きした封筒に、宛先及び郵便番号を明記して１４０円（ただし、５０ｇを超える場合は、定形外郵便物（規格内）の重量に応じた料金）の切手を貼った返信用封筒（Ａ４サイズの定形外封筒）を同封して、福岡県県土整備部河川管理課まで送付してください。

７　受験票の送付

受付期間終了後、受験願書に記載された住所に郵送します。

令和８年１１月６日（金）までに到着しない場合は、福岡県県土整備部河川管理課にお問い合わせください。

８　合格者の発表

令和８年１１月２７日（金）を予定しています。

合格者受験番号は、福岡県公報に登載し、県ホームページにも掲載します。

また、受験結果を郵便で受験者全員に通知します。

９　その他

（１）試験当日は、受験票、筆記用具を持参すること。

（２）受験申込後に住所等に変更があった場合は、福岡県県土整備部河川管理課に連絡すること。

（３）障がい等により受験に際し配慮が必要な場合は、受験申込の際にお知らせください。

10　問い合わせ先

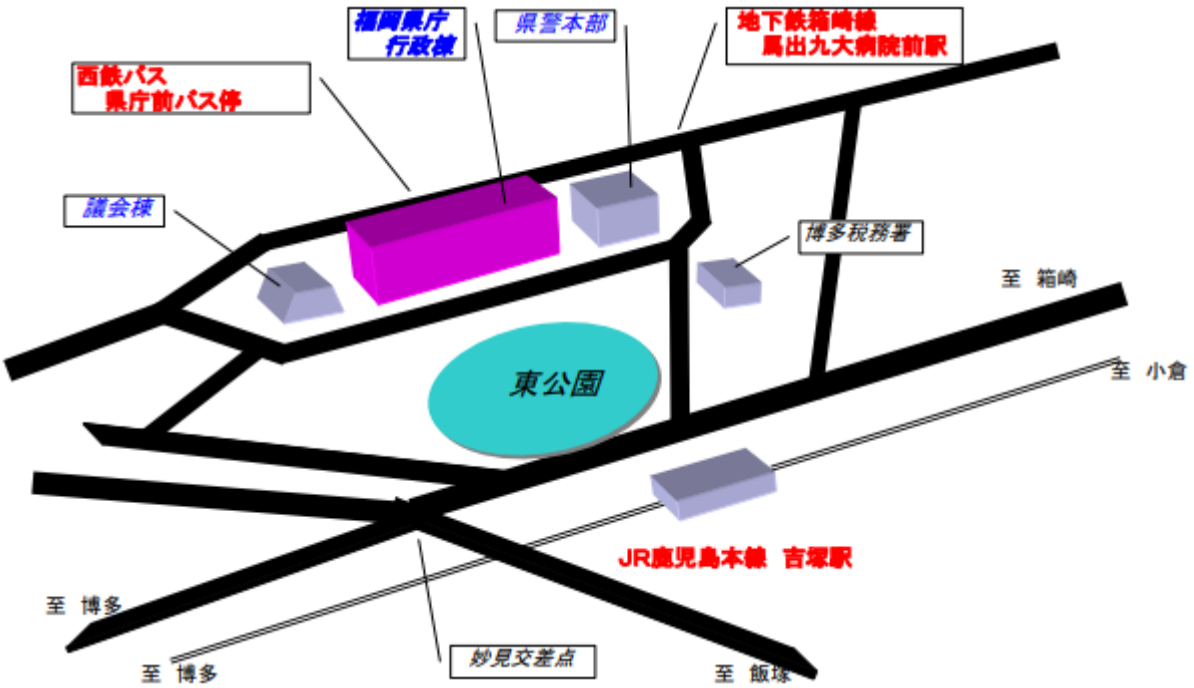
福岡県県土整備部河川管理課管理係（県庁６階南棟）

〒８１２－８５７７　福岡市博多区東公園７番７号

ＴＥＬ　０９２－６４３－３６６６　　ＦＡＸ　０９２－６４３－３６６９

メールアドレス　kasenkanri@pref.fukuoka.lg.jp

【試験会場（福岡県庁）案内図】



駐車場の台数に制限がありますので、できる限り公共の交通機関を利用してください。

アクセス　地下鉄　：「馬出九大病院前」駅　徒歩５分　最寄りは２、６番出口です

ＪＲ　：「吉塚」駅　　徒歩８分

西鉄バス：「県庁前」　徒歩１分